

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第73期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	27,301	26,843	28,566	33,771
経常利益 (百万円)	-	1,111	226	550	851
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	775	123	415	2,187
包括利益 (百万円)	-	773	260	622	2,137
純資産額 (百万円)	-	9,830	9,928	10,407	12,308
総資産額 (百万円)	-	27,786	28,791	33,669	37,756
1株当たり純資産額 (円)	-	553.89	559.42	585.33	697.26
1株当たり当期純利益 (円)	-	43.71	6.96	23.38	123.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	35.4	34.5	30.9	32.6
自己資本利益率 (%)	-	8.1	1.3	4.1	19.3
株価収益率 (倍)	-	11.51	65.07	19.46	3.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	3,149	1,162	1,086	2,334
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	1,083	1,100	1,457	1,701
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	287	1,327	2,425	1,514
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	3,255	2,321	2,202	3,083
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	485 (51)	500 (46)	484 (29)	493 (22)

(注) 1 当社は第69期については連結財務諸表を作成していないため、第69期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	27,693	27,053	25,644	27,240	32,306
経常利益 (百万円)	1,730	1,102	114	491	862
当期純利益 (百万円)	1,327	767	66	394	2,226
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	9,314	9,875	9,775	10,027	12,012
総資産額 (百万円)	25,046	27,185	28,118	32,883	37,100
1株当たり純資産額 (円)	525.28	556.42	550.80	563.99	680.51
1株当たり配当額 (円)	12.00	9.00	9.00	11.00	13.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	74.89	43.28	3.73	22.18	125.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	36.3	34.8	30.5	32.4
自己資本利益率 (%)	15.2	8.0	0.7	4.0	20.2
株価収益率 (倍)	8.00	11.62	121.50	20.51	3.48
配当性向 (%)	16.0	21.1	245.0	50.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	137	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	878	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	912	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,477	-	-	-	-
従業員数 (名)	431	439	442	431	437
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(50)	(43)	(27)	(20)
株主総利回り (%)	115.3	98.9	91.1	93.6	92.5
(比較指標：東証業種別株 価指数(第一部、建設業)) (%)	(125.0)	(118.1)	(125.7)	(184.0)	(189.6)
最高株価 (円)	668	617	515	482	464
最低株価 (円)	424	452	425	430	383

(注) 1 第72期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第70期、第71期、第72期及び第73期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」につきましては、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。

- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1954年3月	九州地区のPC（プレストレストコンクリート）事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
1954年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（2000年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
1954年11月	福岡市橋口町に本店移転
1959年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
1960年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
1960年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（2009年3月閉鎖）
1963年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
1964年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（2000年4月閉鎖）
1965年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
1966年4月	広島市に広島出張所（現 広島支店）設置
1970年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
1970年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
1971年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
1972年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
1976年1月	仙台市に仙台連絡所設置（2009年3月閉鎖）
1979年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
1988年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
1991年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
1993年4月	福岡証券取引所に株式上場
1996年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立 大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に株式上場
1998年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
2000年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
2001年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合 福島県安達郡大玉村に東北工場設置
2002年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
2006年6月	執行役員制度の導入
2007年3月	株式会社富士メンテを解散
2008年1月	福島県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立 福島県いわき市にいわき工場取得
2008年10月	富士興産株式会社を吸収合併
2009年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
2011年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
2012年1月	株式会社シーピーケイの全株式を取得
2014年4月	仙台市に東北支店設置
2014年9月	ミャンマー連邦共和国のインフラ整備事業参入を図るため、同国にMyanmar Fuji P.S Construction Company Limited（現 非連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場の第一部に指定
2020年4月	株式会社ピーエフ・ディー（現 非連結子会社）を設立
2021年1月	完全子会社の株式会社シーピーケイを吸収合併
2021年10月	駿河技建株式会社の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社3社、その他の関係会社1社により構成され、P C技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木事業** 当社は、P C技術を用いた土木工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C土木製品の製造・販売を行っております。
駿河技建(株)(連結子会社)は、コンクリート構造物の診断及び補修・補強を行っております。
太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。
- 建築事業** 当社は、P C技術を用いた建築工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C建築製品の製造・販売を行っております。
太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。
- 不動産賃貸事業** 当社は、不動産の賃貸・管理等を行っております。
- その他** 当社は、海外事業及び建設資機材のリース等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 駿河技建(株)	静岡県 静岡市	20	コンクリート構造 物の診断及び補 修・補強	100	-	工事の外注 役員の兼任等
(その他の関係会社) 太平洋セメント(株) (注)1、2	東京都 文京区	86,174	セメント等の製 造・販売	-	18.06 (0.17)	当社がセメント等を 購入 役員の兼任等

- (注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	153	(5)
建築事業	42	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	298	(17)
合計	493	(22)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(61名)、技術部門(13名)及び施工・製造部門(224名)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
437 (20)	44.0	16.0	6,685,506

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	97	(3)
建築事業	42	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	298	(17)
合計	437	(20)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(61名)、技術部門(13名)及び施工・製造部門(224名)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、1959年10月27日に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は231名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	88.9	67.0	72.3	39.4

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
4. 女性の平均年齢(37.1歳)、勤続年数(9.2年)が、男性に対して10年程度若いことが差異の要因であり、正社員において各年代の性別による賃金格差はございません。

連結子会社

法律に基づく公表義務の対象外のため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、株主を始め、顧客、当社グループ社員、協力会社並びに地域社会からの信頼を得て、社会資本整備を通して「信頼と利益」の調和の取れた企業経営を目指しております。企業である限り競争は必然であり、そのためにより高度で特化した技術が必要であることを認識し、人材教育と技術開発を推進しております。

(経営理念)

- ・福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕する
- ・技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂する
- ・和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出す

(経営方針)

技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、利益追求と社会的責任の調和を実現する。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが事業対象とする市場環境について、土木分野では引き続き災害復旧事業や「防災・減災、国土強靱化」関連の整備事業が堅調に推移すると見込んでおります。しかしながら、市場の約4割を占める高速道路の大規模更新事業については、発注者側の働き方改革や事業財源の制約などにより、整備スピードがこれまでと比較して鈍化することを予想しております。また、この分野には多くの企業が参入意欲を示しており、受注環境の競争激化が懸念されます。一方、建築事業分野では首都圏を中心とした旺盛な再開発需要が継続しており、当社の主力製品であるハーフプレキャスト工法用のプレキャストPC板「FR板」は、現場作業員や技能労働者の減少といった課題を背景に、さらなる需要拡大が期待されています。

このような市場環境を確実に事業として取り込み、収益性を確保しながら安定的な成長を実現するためには、以下の課題に適切に対応する必要があります。

生産体制の拡充に向けた設備投資

当社グループは2021年に発表した「VISION2030」において、中間ゴールとして事業規模を売上高350億円まで引き上げることを目標としています。その達成に向けて、「人材、生産設備、財務」の充実を主軸とした施策を進めています。しかし、人口減少社会における担い手不足の影響で人材確保が困難を極めており、計画通りの達成が難しい状況です。このため、生産性の維持・向上を図る手段として、生産の機械化や自動化など省人化技術の導入が重要となります。特に、対応が比較的容易な工場を中心に設備投資を進め、生産性の確保を図る必要があります。一方で、これらの設備投資に伴う資金需要への対応が課題です。借入金の増大を抑制しつつ、設備投資資金を確保するため、引き続き保有資産の有効活用や売却を進め、本業への資本シフトを推進していきます。

人的リソース拡充のための就業環境の改善

当社は経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、2025年3月10日付で「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」の「ホワイト500」に認定されました。社員の健康維持をサポートし、最大限のパフォーマンスを発揮していただくことを目的に、健康環境の整備をさらに進めていきます。また、4年前から進めている「富士ピー・エス版 リ・ブランディング活動」では、現場で働く社員の働きやすさをハード・ソフト両面から整備し、モチベーション向上を図ることで、生産性や品質、安全性の向上を目指しています。これらの取り組みをさらに深化させることで、新規入職者の確保にもつなげていきたいと考えています。

収益性の向上

当社グループが最優先で取り組むべき課題は、収益性の向上です。「VISION2030」で掲げた目標として、2026年3月期に営業利益率5%を達成することを目指しています。株主の皆様や社員をはじめとするステークホルダーへの利益還元、さらには必要な設備投資や技術開発の原資を確保することは、企業としての使命であり責任です。しかし、世界的なパンデミックやインフレなどの外的要因により、目標達成は1年遅れの2027年3月期に先送りする見通しです。それでも、売上高350億円・営業利益率5%という目標は必ず達成し、通過点としたいと考えています。第72~73期に実施した「工事工場利益改善プロジェクト」で得た成果を展開し、目標達成に向けた具体的な対応を進めてまいります。

財務体質の健全化

営業キャッシュ・フローが3期連続でマイナスとなったことは、当社グループにとって大きな課題です。建設業の特性上、完工時点での最終清算による変更工事費用の一括回収が多く、工事途中ではキャッシュ・フローがマイナスとなるケースがみられます。今後は設計変更やスライドによる単価変更を適時実施し、収益性の平準化を図ることでキャッシュ・フローの改善を目指し、財務状況の健全性を確保していきます。

以上、これらの課題を着実に解決し、まずは東京証券取引所が求めるPBR1.0以上を達成することで株主の皆様のご期待にお応えするとともに、投資家の皆様から評価される企業へと成長してまいります。

(3) 中期経営計画「VISION2030」について

当社グループは、2021年に向こう10年を見据えて、「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした「VISION2030」を策定いたしました。

「VISION2030」では、通過点である2025年までの5年間で高収益体制の実現、経常的に経営資源を充実させていく体制・文化の構築を目指すべきゴールとして、「稼ぐ力」を蓄えるためのハード・ソフト両面での環境整備を集中的に行い、その後、2030年に向かってこれをテコに「急成長を成し遂げる期間」としております。

2030年にあるべき姿として「価値を創造するエンジニアリング企業」「顧客の要望にワンストップで応える企業」「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業」を目標としております。

この「VISION2030」を達成するための方針として、次の4つを掲げております。

事業方針：

- ()2030年度のゴールに向けて、2025年度までに高収益体質が実現し、経常的に経営資源を充実させていく体制・文化の構築している状態を目指す
- ()2030年度のゴールを、売上高450億円超・営業利益率5%超とし、2025年度に売上高350億円超・営業利益率5%超を目指し、選別受注及び利益優先主義を継続する
- ()人員増加施策だけでなく、生産性の向上を図るため、大規模な設備増強や現場負荷軽減のための仕組みづくりに注力する

投資方針：

- ()工場を中心に5年間で集中的な投資を行い、生産性の向上、製品売上比率の向上を図る
- ()将来の工場製品売上の増加見通しに伴い、必要な時期において工場の生産能力の増強を検討する
- ()継続的な研究開発を行うために売上高の0.3%を開発費に充てる

財務方針：

- ()財務の健全性を重視し、投資は利益の範囲内とする
- ()将来、大規模な投資が必要となった場合は、保有資産の活用も視野に入れる
- ()ROEは7%超の維持を目標とする

株主還元方針：配当性向20%超の維持

また、「VISION2030」においては、SDGs<持続可能な開発目標>の17の目標への取り組みについても掲げております。



当社グループは、2015年に国連サミットで採択されたSDGsに対し、当社事業の重要な様相としてSDGsを位置付け、「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を目標に掲げ、SDGsが描く未来の現実に取り組むことで、さらなる社会貢献を図ること、及び事業活動を通じて、課題抽出と技術革新に取り組み環境負荷軽減を達成することは重要な課題と捉えております。

また、外部環境の変化を受け中期経営計画「VISION2030」の一部をアップデートし、中長期的な企業価値の向上に向けて、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を行うことを2024年5月15日に公表いたしました。

世界的なインフレによる原材料、労務費、輸送費等の建設コストの高騰など外部環境の変化の影響を受け、「VISION2030」に掲げたROE7%超の維持が2期連続未達、PBR（株価純資産倍率）が1.0を割り込んでいる状況であることから、主要セグメントである土木事業・建築事業の収益性確保により「VISION2030」の業績目標を達成し、株主還元の充実、IR活動の強化などによる株価の向上に向けた取り組みの実施により、ROEとPBRの改善・向上に繋げてまいります。

具体的な目標・取り組みは以下のとおりです。

() 利益確保によるROEの改善

「VISION2030」に計画する工場設備投資等による既存事業の充実に加え、新規事業への挑戦・拡大を図るとともに、「工事工場利益改善プロジェクト」にて策定した諸施策の遂行により、売上高350億円超、営業利益率5%超の実現することにより、ROE8%超の実現を目指す

() 株価向上施策によるPBRの向上

配当政策の見直し

株主還元強化による株価向上施策の一環として、配当性向40%を目指す

自己株式の取得

資本効率向上と株主還元強化の一環として、自己株式の取得を検討

IR活動の強化

積極的な情報開示とIR活動の強化

() 他社との協業による企業価値の向上

当社は、2025年6月12日開催の取締役会において、主力分野の異なる大豊建設株式会社と将来的な企業価値の向上を目指す施策の一環として、業務提携を行うことを決議いたしました（契約締結予定日：2025年6月20日）。

主力分野の異なる企業との協業は、シナジー効果によって企業価値を安定的に高め、対象市場を拡大し、コスト競争力を強化できるものと考えております。

業務提携の主な目的と内容等は次のとおりです。

プレキャスト化の推進

メンテナンス工事におけるトータル対応の実現

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を活動方針とし、第5次中期経営計画「VISION2030」において、この方針に基づく取り組みのゴールとして以下の2点を挙げております。

SDGsが描く未来の実現に取り組むことで、さらなる社会貢献を図ること

事業活動を通じて、課題抽出と技術革新に取り組み環境負荷軽減を達成すること

当社グループは上記の取り組みを達成することで事業活動を通じて環境問題、社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、ESG(環境(E: Environment)、社会(S: Social)、ガバナンス(G: Governance))の観点から5つの重要課題(マテリアリティ)を策定し、事業活動を通じて具体的な取り組みを推進することで、サステナブル(持続可能)な社会の実現を目指しております。

当社グループにおいては、各業務執行部門が取締役会で定められた経営方針に基づき重要課題(マテリアリティ)の解決を目指した具体的な活動計画書である「業務遂行計画マトリックス」を策定し、取締役・執行役員で構成する「業務遂行計画レビュー会議」において、各業務執行部門が立案・実施した活動報告を四半期ごとに行い、それをモニタリング、進捗管理することにより実効性を担保し、確実な遂行を確保できる体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループは、ESGの観点から策定した重要課題(マテリアリティ)に対して、各業務執行部門において活動方針(アクションプラン)を作成し、取り組んでおります。

重要課題	活動方針	戦略
低炭素社会の実現	(1)地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減する (2)新たなシステムを導入し再生可能エネルギーの創出を図る (3)環境マネジメントシステムへの取り組み	低炭素を目指した原材料の見直しを行うとともに、プレストレストコンクリート技術が用いられ、再生可能エネルギーを創出する「風力発電ハイブリッドタワー」の実用化に向けた取り組みの実施
持続可能かつ強靱なインフラ整備	(1)高品質で耐久性に優れたインフラ整備 (2)100年先も持続可能な住宅技術 (3)自然災害に強いまちづくりに向けて (4)BCP(事業継続計画)への取り組み	防災・減災への取り組みとして、河川堤防の補強に用いるPC矢板の技術開発を推進するとともに、耐久性に優れた建築用プレキャスト製品の需要拡大を図る
安心・安全なまちづくり	(1)構造物のライフサイクルに寄り添う (2)地域とともに災害からまちを守る (3)LDC(後発開発途上国)での技術支援	
真のダイバーシティ化の達成	(1)ジェンダーレスで働きやすい職場環境の形成 (2)社員一人ひとりに寄り添った健康経営の促進 (3)障がい者雇用の促進 (4)すべての人が働きがいをもち、自己成長を実現する	人材の確保と育成、労働環境の整備等について、重要課題を設定し、方針・戦略を立て達成を目指しております。詳細は下記の<多様性の確保に向けた人材育成方針、社内環境整備方針>を参照ください。
持続的な協力関係の構築	(1)グループ会社、協力会社との関わり (2)一人ひとりの環境保護への意識向上を図る (3)ステークホルダーとのパートナーシップ	コンプライアンス経営を重視し、社会課題の解決に向けた取り組みを、事業活動を通じて行うことで企業価値の向上を図る

<多様性の確保に向けた人材育成方針、社内環境整備方針>

当社グループは、会社の持続的な成長に向けた経営リソースの一つである「人材」について、多様な人材が集まることで生まれる可能性を考慮のうえ、個々のスキルやオリジナリティを通して社員が「プロフェッショナル」として、働きがいという豊かさを感じる環境づくりに向けて、研修や適正配置などに取り組むことを人材育成方針としております。

また、社員が「誇り・魅力・やりがい」を感じて心身ともに健康で生き生きと活躍し能力を最大限に発揮できる環境整備として、働き方改革や健康経営の推進、ハラスメントの撲滅、並びに多様な勤務制度の導入、福利厚生制度の充実、処遇の改善などを図ることで、多様性の確保や個性を尊重し協働する企業文化を浸透させながら持続的な成長を目指し、真のダイバーシティ化の達成に向け取り組んでおります。

具体的なテーマと活動方針、取り組みは以下のとおりとなります。

人材の確保と育成

活動方針	取り組み
<p>新卒・中途を両輪とする要員計画を立案のうえ、多様性確保の観点から、女性・外国人・中途採用の人材を積極的に活用するとの認識に立ち、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な人材を確保し、育成する。</p> <p>また、シニア人材のモチベーション向上とさらなる活躍を促進し、経験値の高い労働力を確保するとともに将来を担う若手技術者の離職を低減する。</p>	<p>キャリアモデル「人材開発レベルマップ」に基づく専門能力の習得及び資格取得の支援</p> <p>階層別研修（入社時～各等級別）や安全・技術などの研修会による個々の成長支援</p> <p>定年延長</p> <p>役割と貢献の明確化やコミュニケーションの充実を図るための人事評価制度の整備</p>

労働環境の整備

活動方針	取り組み
<p>労働力供給が減少し、働く人々の価値観が変化している中で、働き方を見直すことによりワークライフバランスと生産性向上との好循環を生み出す。</p>	<p>時差出勤、在宅勤務、サテライトオフィス勤務の推進</p> <p>生産現場の業務を支援するバックオフィスの導入</p> <p>生産現場の安全・衛生面を女性の視点でチェック、改善し、女性技術者の労働環境の整備を促す</p> <p>労働時間短縮によるワークライフバランスの促進</p> <p>法定以上の育児・介護休暇制度の導入</p> <p>女性活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として「えるぼし」認定(2段階目)を取得</p>

健康経営の推進

活動方針	取り組み
<p>社員の健康が経営の基盤であるという考えのもと、健康経営最高責任者（社長）による「健康経営宣言」を制定し、心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境を構築する。</p>	<p>健康診断結果やメンタルヘルスチェックを踏まえた保健師・産業医の指導</p> <p>健康を意識した自社企画イベント（健康づくり習慣化チャレンジ）の実施や福利厚生（カフェテリアプラン）の整備</p> <p>ハラスメント防止及びメンタルヘルスケアに関するe-ラーニングや研修の定期実施</p> <p>毎日ストレッチの実施</p> <p>経済産業省が健康経営の普及促進のため設計した健康経営優良法人認定制度の継続認定</p>

パートナーとの協働

活動方針	取り組み
<p>担い手不足が大きな問題となる中で、「人づくり」の重要性を鑑み、全国各地における様々な取引先とさらなる連携強化、信頼関係の構築に注力する。</p>	<p>経済産業省や中小企業庁が提唱する「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、宣言 優良技能者の育成と待遇改善を考慮し、国土交通省が進めるキャリアアップシステムの基準を加味した当社独自のマイスター制度の導入 安全衛生教育、安全パトロール、各種表彰などの様々な活動を通じて、協力会社と一体となった安全衛生の向上</p>

(3) リスク管理

当社グループの重要課題(マテリアリティ)の達成を阻害するリスクとしては、気候変動、異常気象などによる自然災害の増加や原材料・燃料の価格高騰、長時間労働やステークホルダーとの関係悪化など様々なリスク要因がありますが、当社グループのリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは創業以来、新製品や現場工事における施工方法の開発、製造技術の合理化など、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

引き続きこれらの研究開発を進めていくとともに、政府が2050年を目標としているカーボンニュートラルへの対応や、近年頻発し激甚化している風水害への対応を目指したプレストレスコンクリート構造物の研究開発を進めてまいります。

<カーボンニュートラルへの取り組み>

当連結会計年度においては、過年度に発足した当社グループ全体で取り組みを本格化させるための代表取締役直下の組織「カーボンニュートラル推進プロジェクト」において、SBT (Science Based Targets) 認定取得に向け、外部コンサルタントからのアドバイスを受けながら、詳細な検討を行いました。その結果、より正確に二酸化炭素排出量の削減率を把握していくために削減目標の基準年度を2020年度から2023年度にあらため、以下の通りの目標設定といたしました。

- ・Scope1, 2の中長期での削減目標の設定は、2023年度を基準年度とし、2030年度までに42%の削減
- ・Scope3については、2023年度を基準年度とし、2030年度までに25%の削減

また、企業が「 Science Based Targets initiative (SBTi) 」に対し、2年以内に科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定し、SBTiの承認を得ることを約束する意思表示「コミットメント」を完了させました。

工場における取り組みとして、材料由来の二酸化炭素排出量を低減するために産業副産物を活用したコンクリートの開発、養生時の燃料の変更、再エネ電源の使用などの取り組みを行ってまいります。

工事現場における取り組みとしては、省エネ機材の活用、再エネ電源の使用、事務所のZEB化などの取り組みの実施に加え、現場でのエネルギー使用を低減するためのプレキャスト化の推進にも取り組んでまいります。

< 多様性の確保に向けた考え方、自主的かつ測定可能な目標及びその状況 >

当社グループは、上記「(2)戦略」において認識した、人材の多様性確保の観点から、女性・外国人・中途採用の人材を積極的に活用するとの認識に立ち、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な人材を確保し、会社の持続的な成長が図れるよう努めており、次のような指標を用いて管理しております。

指標	目標	当連結会計年度	前連結会計年度
技術職員における女性技術者の割合	10%以上	8.1%	7.9%
技術職員における外国人技術者の割合	10%以上	8.7%	7.0%
新規雇用者における中途採用者の割合	40%以上	34.4%	44.4%

技術職員における女性技術者の割合及び外国人技術者の割合を指標としておりますのは、当社グループの土木事業・建築事業、また現場施工・工場製作など全ての局面におきまして「技術者」が中心となるものであり、当社グループの事業を遂行する上で最も重要なものであります。さらに、性別や国籍などに捉われないジェンダーレスな職場環境を構築するために女性技術者、外国人技術者が重要であり、その割合を指標としております。

また、中途採用者の割合に関しては、担い手不足による人材の確保の観点もありますが、社内に異なる経験・技能を有した多様な人材を確保することが、会社の持続的な成長につながるとの考えにより指標の一つとしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が7割程度であります。国土強靱化策などにより公共事業は増加基調にありますが、わが国の財政事情などから、この増加基調が中長期的に継続するか否かは不透明であります。当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業以外の受注活動も強化することで、リスクの軽減を図っております。

(2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率が最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」をスローガンとして掲げ、グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各支店に安全衛生委員会を設置し、安全パトロールや作業員に対する安全衛生教育を定期的に実施するとともに、日常の安全衛生活動では、安全朝礼、ツールボックス・ミーティング、危険予知活動(KY活動)を行い労災事故の防止に努めております。

(3) 契約不適合責任及び製造物責任について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理にはグループを挙げて万全を期しておりますが、万一、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工事受注後から設計照査を行い、品質パトロールを定期的を実施するなど、プロセスチェックを実施する品質管理体制により、厳密な品質管理を徹底することで、リスクの軽減を図っております。

(4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気の低迷等による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業を中心とする土木事業のプレキャスト化を推進することで、民間建築投資に過度に依存しない体制を構築し、リスクの軽減を図っております。

(5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小企業に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループはこれら地元中小企業の下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元企業が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、契約前に取引先の信用調査を適切に実施することで、リスクの軽減を図っております。

(6) 資材価格や外注労務単価変動の影響について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰し、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、発注者との交渉を密にし、スライド条項が適用されるように働きかけることで、リスクの軽減を図っております。

(7) 建設技術者や技能労働者の不足について

少子高齢化の進展や建設産業の構造的な問題により、建設技術者や技能労働者の不足が顕著な問題となっております。労働者不足に関しては国をあげた課題として取り組まれており、この問題に適切に対応できない場合は施工能力が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建設技術者や技能労働者不足に対応するために、現場工事のプレキャスト化の推進や、女性技術者及び外国人技術者の採用を積極的に行うことで、リスクの軽減を図っております。

(8) 大規模自然災害等

地震や台風等大規模な自然災害の発生や感染症の流行により、当社グループの事業遂行に直接的または間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続に重大な影響を及ぼす大規模自然災害や感染症等の不測の事態に備え事業継続計画を策定するとともに、大規模災害を想定した避難訓練、安否確認訓練を実施し、リスクの軽減を図っております。

(9) 法的規制等について

当社グループの事業は、建設業法、建築士法、建築基準法等の法的規制を受けております。主要な事業であります土木・建築事業は、建設業法に基づき、特定建設業許可を受けておりますが、不正な手段による許可の取得や経営管理者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合は、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。

当社グループでは、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一、法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法務部門が当該許可の諸条件や法令等を遵守していることを定期的に確認することでリスクの軽減を図っております。

(許認可等の状況)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-4)第2301号	2022年11月26日から 2027年11月25日まで (5年ごとの更新)	建設業法第29条

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や訪日旅行者数の増加によるインバウンド需要の拡大に加え、政府による各種政策の効果により内需の回復が進むとともに企業収益も堅調に推移しており、物価上昇の中でも緩やかな回復基調が続いております。一方で、中東やウクライナ情勢の長期化の影響による原材料・エネルギー価格は依然として高止まりの状況にあることに加え、米国による関税の引き上げ政策などの影響による景気の下振れが懸念されることから、今後も引き続き国内外の様々な環境変化を注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は公共事業の発注が後る倒しとなった案件が見受けられるものの、高速道路の老朽化に伴う維持更新事業や暫定2車線区間の4車線化事業など道路ネットワーク整備を中心に堅調に推移いたしました。土木分野の先行きにつきましては、従来の公共事業関係費に加え、2021年度からスタートした政府主導の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に一定量の発注が想定され、底堅く推移していくと見込まれます。

また、建築分野につきましても堅調な企業収益等を背景に、首都圏を中心とした再開発事業への投資増加や民間設備投資に持ち直しの動きがみられ、今後も堅調に推移するものと予想しております。一方で、労務費・建設資材・輸送費の高騰など建設コストが総じて高い価格水準で推移していることに加え、深刻な人手不足は業界全体における喫緊の課題であり、人材の確保や生産性の向上に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の4年目を迎え、新時代への完全適合と全ての業務分野におけるハード・ソフト両面でのさらなる「革新」を進めるため、資産譲渡による資産の有効活用や財務体質の強化、工事工場利益改善プロジェクトによる採算性の改善、既存工場のリニューアルによる労働環境の改善や生産性の向上、専門部署による「DX」の推進・普及、生産現場の業務を支援するバックオフィスの機能向上、カーボンニュートラル等の環境対策や補修補強・防災分野に関する研究開発、子会社を核としたメンテナンス事業の拡大などに取り組みながら企業活動を進めてまいりました。また、昨年4月より適用された時間外労働の上限規制への対応を実施するとともに、多様性を重視したリクルート活動、生産現場の働きがい改革「リ・ブランディング」の推進、所定労働時間の短縮などワークライフバランスの充実、経済産業省が推進する健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得、「SDGs」の全社的展開を通じた社会的な企業価値向上のための取り組みなど、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,086百万円増加し、37,756百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,185百万円増加し、25,447百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,901百万円増加し、12,308百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は土木事業における契約が翌年度にずれ込んだことなどから26,416百万円（前期比11.2%減）、売上高は潤沢な手持ち工事が順調に進捗したことなどから33,771百万円（前期比18.2%増）となりました。損益につきましては、建設コストの上昇などにより工事採算性が悪化したものの、売上高が増加したことなどから、営業利益は885百万円（前期比56.8%増）、経常利益は851百万円（前期比54.8%増）となりました。また、保有資産の譲渡に伴う譲渡益を特別利益に計上したこと及び法人税等調整額（益）を82百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,187百万円（前期比426.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

土木事業

土木事業は、高速道路株式会社が発注する工事を中心に官庁発注物件の大型化・長期化が進む中、手持ち工事確保による安定経営を目指し公入札、民間営業による受注活動に取り組みました。その結果、公入札では国土交通省四国地方整備局発注の大型PC上部工工事や高速道路株式会社が進める高速道路における4車線化工事、工場製品であるプレキャストPC床版を使用した維持更新工事を受注し、地方自治体では地元福岡県発注の大型PC上部工工事を複数件受注しました。また、民間営業では高速道路株式会社が発注する維持更新工事でのゼネコンに対するプレキャストPC床版の供給、鉄道事業におけるPCまくらぎなど工場製品の受注も進めました。しかしながら、計画していた高速道路株式会社発注のECI工事の契約が翌連結会計年度以降以降に後ろ倒しとなった影響などにより、受注高は18,314百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

売上高につきましては、近年顕著化している大型工事の準備期間が長期化する傾向の影響はあるものの、関東・関西地区での高速道路株式会社発注工事の最終設計変更契約が円滑に実施できたこと、及び手持ち工事が大型工事を中心に現場・工場ともに順調に進捗したことにより、22,719百万円（前連結会計年度比5.3%増）となりました。

セグメント利益につきましては、関東・関西地区での高速道路株式会社発注工事の最終設計変更契約が円滑に実施できたことや工事原価率改善施策への取り組み効果による売上原価率の改善などにより、3,416百万円（前連結会計年度比19.6%増）となりました。

建築事業

建築事業は、関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調に推移しましたが、関東地区で前連結会計年度において大型再開発事業の早期受注ができたことによる反動減、及び手持ち工事の増加に伴う計画的な受注の実施により受注高は7,809百万円（前連結会計年度比15.7%減）となりました。

売上高につきましては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗好転があったこと、並びに首都圏及び近畿圏の大型再開発現場が滞りなく進捗したこと当社製品の供給も順調に行えたことなどにより、建築事業で過去最高額の10,769百万円（前連結会計年度比60.0%増）となりました。

セグメント利益につきましては、受注時における物価高騰分の価格転嫁はできましたが、民間取引を主としている当事業においては、受注後の各種資材、製品運送費、人件費等の建設コスト高騰の価格転嫁に難航したこと、及び一部の製品製造を外注したことなどにより採算性が悪化したしました。従いまして、売上高は大幅に増加したものの、セグメント利益は731百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、オフィスビルの入居率が高水準を維持し、賃料の一部値上げによる収益確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は271百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

セグメント利益につきましては、修繕費等の増加により157百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、賃貸用オフィスビルとして保有していた固定資産（土地・建物）を売却しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は881百万円増加し、期末残高は3,083百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は2,334百万円（前連結会計年度は1,086百万円の使用）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上などによるものであります。支出の主な要因は、売上債権の増加、仕入債務の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は1,701百万円（前連結会計年度は1,457百万円の使用）となりました。主な内容は、有形固定資産の売却による収入及び取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、調達した資金は1,514百万円（前連結会計年度は2,425百万円の調達）となりました。短期借入金の増加及び長期借入金の減少が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	18,314	9.3
建築事業	7,809	15.7
不動産賃貸事業	271	2.1
その他	21	1,713.1
合計	26,416	11.2

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	22,719	5.3
建築事業	10,769	60.0
不動産賃貸事業	271	2.1
その他	12	937.9
合計	33,771	18.2

(注) 1. 当社では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本高速道路(株)	3,862	13.5	3,320	9.8
中日本高速道路(株)	2,367	8.3	4,453	13.2

(参考) 提出会社の建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	40,787	15,157	55,944	17,111	38,832
	建築工事	989	1,432	2,421	1,162	1,259
	計	41,776	16,589	58,366	18,274	40,092
	その他	9,142	11,807	20,949	8,965	11,983
	合計	50,919	28,396	79,315	27,240	52,075
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	38,832	12,882	51,715	17,489	34,225
	建築工事	1,259	928	2,188	1,236	951
	計	40,092	13,811	53,903	18,726	35,176
	その他	11,983	11,406	23,389	13,580	9,809
	合計	52,075	25,217	77,293	32,306	44,986

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	16.8	83.2	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	34.3	65.7	100
	建築工事	100	-	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	16,982	128	17,111
	建築工事	958	203	1,162
	計	17,941	332	18,274
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	17,454	34	17,489
	建築工事	870	366	1,236
	計	18,325	401	18,726

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

独立行政法人鉄道建設・運輸 北陸新幹線、動橋川橋りょう他

施設整備支援機構

西日本高速道路(株)

九州地方整備局

中部地方整備局

西松建設(株)

令和3年度 宮崎自動車道(特定更新等)池島川橋(上り線)床版取替工事

熊本3号袋川橋上部工工事

令和3年度 東海環状北勢第二高架橋1PC上部

浜松市2号橋梁上部工工事

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	北陸自動車道(特定更新等)九頭竜川橋他2橋床版取替工事(その2)
中国地方整備局	令和4年度三隅・益田道路木部高架橋PC上部工事
(株)大林組	新東名高速道路大御神西跨道橋他3橋(PC上部工)工事
(株)大林組	東名阪津島高架橋拡幅梁外ケーブル工事
四国地方整備局	令和4-6年度 横断道江田高架橋上部PA27-PA32工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	西日本高速道路(株)	3,862百万円	21.1%
	中日本高速道路(株)	2,367百万円	13.0%
当事業年度	中日本高速道路(株)	4,246百万円	22.7%
	西日本高速道路(株)	3,320百万円	17.7%

(4) 次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	34,225	-	34,225
建築工事	823	127	951
計	35,049	127	35,176

(注) 次期繰越工事のうち請負金額4億円以上の主なものは次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	岡谷高架橋改良工事
西日本高速道路(株)	令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋(拡張)工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 城陽第二高架橋東(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	名神高速道路(特定更新等)木曾川橋床版取替工事
中日本高速道路(株)	新名神高速道路錐ヶ瀧橋他1橋(PC上部工)拡幅工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、のれん、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、株式給付引当金、退職給付に係る負債、収益認識に関する会計基準に基づく収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記のうち、見積り及び仮定の重要度が高いものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は37,756百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,086百万円の増加となりました。

流動資産は、27,865百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,532百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金預金が881百万円、受取手形・完成工事未収入金等が3,988百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、9,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ445百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、九州小竹工場リニューアル工事の進捗に伴い建物・構築物を取得したことなどによる増加がありました。保有していた賃貸用オフィスビルの土地・建物売却のため有形固定資産が480百万円減少いたしました。また、のれんの償却などにより無形固定資産が48百万円の減少、繰延税金資産の増加などにより投資その他の資産が82百万円増加したことによるものであります。

負債合計は25,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,185百万円の増加となりました。

流動負債は、23,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,657百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、下請法の運用ルールの変更に対応するため支払サイトの短縮などにより支払手形・工事未払金等が177百万円、電子記録債務640百万円減少いたしました。短期借入金3,064百万円、未払法人税等762百万円、未成工事受入金が265百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、1,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,472百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が1,299百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は12,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,901百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益2,187百万円の計上、退職給付に係る調整累計額の減少45百万円、自己株式の株式報酬としての取得及び処分による増加37百万円、剰余金の配当による減少198百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は32.6%となり、前連結会計年度末に比べ1.7%上昇いたしました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、潤沢な手持ち工事が順調に進捗したことから前連結会計年度に比べ5,205百万円増加（前連結会計年度比18.2%増）の33,771百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」の項目をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、売上高の増加に加え、土木事業、建築事業ともに各種原材料、輸送費、労務費など様々な建設コストの高騰の影響を受け、前連結会計年度に比べ4,667百万円増加（前連結会計年度比18.8%増）の29,460百万円となりました。

売上総利益は、建設コストの高騰による工事採算性の低下はあったものの、売上高の増加により、前連結会計年度に比べ538百万円増加（前連結会計年度比14.3%増）の4,311百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度13.2%に対し、0.4ポイント悪化し12.8%となりました。

なお、セグメント別の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」の項目をご参照ください。

販売費及び一般管理費は、各種経費の節減や業務効率化による残業時間の削減などに努めましたが、賃金上昇による労務費の増加などにより、前連結会計年度に比べ217百万円増加（前連結会計年度比6.8%増）の3,425百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上総利益の増加により前連結会計年度に比べ320百万円増加（前連結会計年度比56.8%増）の885百万円となりました。営業利益率は2.6%となり、前連結会計年度に比べ0.6ポイント好転いたしました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ21百万円増加の88百万円となりました。鉄屑等の売却による物品売却益及び固定資産の経常的な入れ替え等に伴う処分益の計上が主なものとなります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ41百万円増加の122百万円となりました。借入金の増加に伴う支払利息の増加が主な要因となります。

(特別損益)

特別利益は、当社が保有していた賃貸用オフィスビル(土地・建物)を譲渡したことに伴う売却益を特別利益に計上した結果、2,297百万円となりました。

特別損失は、九州小竹工場リニューアル工事に伴う固定資産除却損を計上した結果、44百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加及び特別利益の計上などにより前連結会計年度に比べ1,772百万円増加(前連結会計年度比426.6%増)の2,187百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」、及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金、投資資金及び株主還元に分けられます。

運転資金需要の主なものは、工事の施工及び工場の製品製造のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用や管理費用であります。

投資資金需要の主なものは、設備資金であり、工場における製造設備、工事現場における建設機材等固定資産の購入によるものであります。

また、株主還元については、財務健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

3) 資金調達

当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、子会社(非連結・持分法非適用)を含めた資金調達は、原則として当社が一元管理しており、必要に応じて当社より子会社へ貸付けを行っております。

運転資金及び株主還元につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金により充当しておりますが、運転資金において不足が生じた場合には金融機関からの借入金を利用しております。

設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を作成し、内部資金で不足する場合には金融機関からの借入金を利用しております。なお、工場建設等の大規模な設備投資の場合には、内部資金に加え長期借入金を始めとした複数の調達方法を検討しております。

当社は、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を維持するとともに、長期・短期の借入金のバランスを考慮した安定的な資金調達を行いながら、今後の事業成長に資するため事業運営上必要な手元流動性を高めることに努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」を2022年3月期よりスタートさせ、当連結会計年度は4年目となりました。

この「VISION2030」における前半の5年間（「稼ぐ力」を蓄える期間）における具体的な数値計画は以下のとおりとなっております。

(百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当期)	2026年3月期
売上高	28,160	29,400	31,200	33,000	35,300
営業利益	980	1,160	1,250	1,500	1,750
(営業利益率)	(3.5%)	(3.9%)	(4.0%)	(4.5%)	(5.0%)

売上高及び営業利益（率）は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として、重要な指標としております。当連結会計年度の実績との比較は以下のとおりであります。

(百万円)

	VISION2030	実績値	差額
売上高	33,000	33,771	+771
営業利益	1,500	885	614
(営業利益率)	(4.5%)	(2.6%)	(1.9%)

当連結会計年度における実績は、計画に対し売上高は771百万円上回り33,771百万円となりました。

この主な要因は、当連結会計年度は、過去最高額となる手持ち工事を背景に、土木事業では、この潤沢な手持ち工事を現場・工場ともに順調に進捗させたことに加え、関東や関西地区における高速道路株式会社発注工事の最終設計変更契約が円滑に進んだことなどにより売上高が増加しました。また、建築事業においては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗が順調であったこと、並びに首都圏や近畿圏における大型再開発現場が滞りなく進捗したことで当社製品の供給も順調に行えたことなどにより、建築事業で過去最高額となる売上高を計上することになりました。以上の要因により、当連結会計年度では「VISION2030」の目標値を上回る結果となりました。

営業利益は、上記計画を614百万円下回り885百万円となりました。これは、売上高は計画を上回りましたが、海外の政情不安や供給不足、金融資本市場の変動、急激な円安による物価上昇など様々な要因により各種原材料、輸送費、労務費など諸々の建設コストの高騰が続き、その影響を受け、土木事業、建築事業ともに採算性が計画より悪化し売上総利益率が低下、その結果、売上総利益が計画に対し下回ったことによるものであります。現場・工場等において原価低減に努め、販売費及び一般管理費の節減なども行いましたが、営業利益率は2.6%となり、「VISION2030」の目標値を下回る結果となりました。

(投資方針及びその分析)

投資につきましては、当社グループが建設業界に属していることから工事用機材の適切な維持更新は安全な施工を行うために不可欠であり、また、工場においても生産性の向上、省人・省力化等のために継続的な設備投資は不可欠と考えております。従って、設備投資額を重要な指標の一つとしております。

当連結会計年度における設備投資額は、1,302百万円であります。

老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性・生産性の向上のための設備の取得などの設備投資が467百万円となりました。

さらに、生産力アップのため既存工場の本格的なリニューアル工事として、九州小竹工場リニューアル工事を2022年3月期からスタートさせており、4年目を迎えた当連結会計年度においては、セグメント製造棟、プレキャスト床板製造棟の上屋の建設を行い、マクラギ製造設備、新マクラギベンチの養生配管などの機械装置の設置などを行い、合わせて835百万円の設備投資を実施いたしました。今後の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

研究開発につきましては、設立以来、新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を実施していることから研究開発投資も重要な指標としております。研究所での技術開発などを行った結果、当連結会計年度における開発費の額は132百万円で、売上高の0.4%となり、方針としている売上高の0.3%を達成する結果となりました。

（財務方針及びその分析）

財務につきましては、ROE（自己資本利益率）は投下した資本に対しどれだけの利益を獲得できたかを示す指標であり、重要な指標としております。

当連結会計年度においては、保有資産の売却の影響により当期純利益が「VISION2030」の計画値を大きく上回る結果となったことに伴い連結で19.3%、個別で20.2%となり、方針としている7%超の目標を上回る結果となりました。

なお、今後は「第2 事業の状況（3）中期経営計画「VISION2030」について」に記載した通り、利益確保によるROEの改善を図り、ROE 8%超の実現を目指してまいります。

また、当連結会計年度の設備投資資金につきましては、設備投資総額で1,685百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益2,187百万円の範囲内となっております。従って、当連結会計年度の設備投資資金は、基本として自己資金によっております。なお、九州小竹工場リニューアル関連投資に係る今後の資金については、基本的に自己資金よると考えておりますが、大型・長期の設備投資ということもあり、借入金等による調達も視野に入れ検討しております。

（株主還元方針及びその分析）

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。当社の中期経営計画「VISION2030」においても、配当性向を重要な指標としており、2024年5月15日に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において配当性向40%超を目指すこととしております。また、期間損益に影響を受けやすいという特性がある配当性向に加え、安定配当の指標として株主資本配当率（DOE）を配当検討の際の指標として加えております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度の普通配当9円から4円増配の1株当たり13円の普通配当といたしました。しかしながら、当連結会計年度においては、保有不動産の譲渡に伴う売却益を特別利益に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加し、その結果、配当性向は10.5%となりました。なお、もう一つの指標としている株主資本配当率は前連結会計年度の1.9%から0.1ポイント上昇し2.0%となりました。

なお、今後は「第2 事業の状況（3）中期経営計画「VISION2030」について」に記載した通り、PBR向上のため、株主還元強化を株価向上施策の一環と捉えており、翌連結会計年度の配当は、当連結会計年度の普通配当より1円増配し、1株当たり14円の普通配当を予定しております（配当性向31.9%）。今後も株主還元を強化し、配当性向は40%を目指していく方針としております。

（SDGsへの取り組み）

「VISION2030」においては、SDGs<持続可能な開発目標>の17の目標への取り組みについても掲げております。「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を2030年に目指す姿の一つと定め、その実現に向けて、基本理念に基づいた重要と思われる5つの課題（マテリアリティ）及びその課題を解決するための活動方針（アクションプラン）を策定しております。

当連結会計年度において、当社グループではSDGs研修の実施をはじめとして、SDGsに寄与するため下記のような取り組みを実施いたしました。

福岡市・北九州市における「福岡市SDGs登録制度」認定継続取得

6年連続で「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定取得及び当連結会計年度において初めて上位500法人を顕彰する「ホワイト500」の認定取得

スポーツエールカンパニー2025として認定を継続取得

「健康づくり優良事業所」ゴールド認定取得

「カーボンニュートラル推進プロジェクト」により検討を進め、グループ全体としての取り組みを実施

「スポーツエールカンパニー」とは、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業としてスポーツ庁が認定を行う制度です。社員がスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、社員が心身ともに健康で個性や能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指し、健康経営を推進しています。

また、前連結会計年度において発足した「カーボンニュートラル推進プロジェクト」において、CO2削減目標、ロードマップの策定及び具体的なCO2削減策の立案と検討を進め、当連結会計年度においてS B T (Science Based Targets) 認定を申請いたしました。

このほかにも、脱炭素・低炭素につながるコンクリートの材料・配合選定・養生方法などの研究開発の実施、風力発電ハイブリッドタワーの実用化に向けた取り組み、工場で使用する蒸気養生ボイラーの燃料を重油から天然ガスに転換することで、有害排気ガスの排出削減の実施など様々な地球温暖化対策に積極的に取り組んでおり、今後も継続して取り組みを実施してまいります。



5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題を解決するため、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

当社グループでは、いわき研究所を中心とした研究開発活動を行っており、いわき研究所の設備整備として、2019年に構造実験棟、2021年に事務所や材料試験設備等を有する研究棟の建設を行いました。今後も研究開発体制のさらなる整備を行う計画であります。

当連結会計年度における土木事業・建築事業の研究開発費総額は132百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

(1) 土木事業、建築事業共通

省力化製造方法の開発

近年、わが国では少子高齢化の影響により建設作業員の不足が顕在化し、今後もその傾向は強まるものと予想されています。当社グループでは、かねてより工場における製造方法の自動化・省人化に取り組み、製造効率の向上に努めてまいりました。引き続きICTやAIを活用した製造方法の開発を進めております。さらに現場施工における生産性の向上と作業環境の改善を目指し、ICTを活用した施工方法の開発を進めております。

(2) 土木事業

環境保全・防災に対応した製品・工法の開発

政府は2050年を目標としたカーボンニュートラル達成に向けて、再生可能エネルギーの導入加速を求めています。当社グループでは、国・地方自治体・学協会と連携して風力発電の導入拡大の一端を担うべく、陸上並びに洋上風力発電施設の発電コスト低減に寄与するプレストレストコンクリート構造物（ハイブリッドタワー・コンクリート製浮体）の研究開発を進めております。また、CO2の排出低減につながるコンクリート製品の製造方法の改良や製品の開発を進めております。

近年頻発し激甚化している風水害に対応する防災インフラの製品・工法（PC矢板を用いた堤防強化構造）の開発を進めております。

各種メンテナンス工法の開発

わが国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社グループでは新しい床版補修工法等に関する高速道路会社等との共同開発など、高速道路リニューアルプロジェクトに対応した工法の開発を進めております。今後増加が見込まれる維持更新市場の中で、社会に求められる技術開発を進めます。

(3) 建築事業

環境負荷低減型コンクリートを用いたプレキャスト部材の開発

政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、建設業界においても低炭素化に対する取り組みが積極的に行われる中で、建築物におけるコンクリート躯体の低炭素化を実現すべく、低炭素型コンクリートを用いたプレキャスト部材の開発を進めており、早期の商品化を目指しています。

(4) 不動産賃貸事業、その他の事業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,302百万円であります。

土木事業及び建築事業において、老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性、生産性の向上のための設備を取得しました。

なお、当連結会計年度において次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿残高 (百万円)
提出会社	富士ビル赤坂 (福岡県福岡市 中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	2025年3月	1,119

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州機材センター (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業設備	143	75	30 (20,970)	-	248	2
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	1,760	686	119 (99,158)	-	2,565	21
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	68	224	1,129 (110,434)	2	1,424	17
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業 建築事業	工場設備	120	248	417 (52,010)	-	786	12
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	56	185	25 (18,700)	-	267	12
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	369	330	641 (57,856)	2	1,343	15
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備 研究設備	198	188	220 (31,615)	-	606	23
賃貸用倉庫 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	54 [54]	0 [0]	56 (10,453) [56]	-	110 [110]	-

(注) 1. 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

2. いわき工場にはいわき研究所(福島県いわき市)を含めて表示しております。

3. 上記中[]内書は当社グループ以外への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
駿河技建株式会社 (静岡県静岡市)	土木事業	本社及び 営業所	138	94	93 (6,195)	2	329	56

3【設備の新設、除却等の計画】

第70期より、5ヶ年にわたり九州小竹工場のリニューアル工事を計画的に実施しております。
各年度における主な工事内容は以下のとおりであり、総額3,417百万円の予算を見込んでおります。
なお、リニューアル工事とあわせて一部建物等の除却を実施いたします。

	第70期	第71期	第72期(前期)
	2021年4月～2022年3月	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月
	計画・設計	期工事	期工事
主要工事 内容	・リニューアル計画策定 ・上屋等の設計	・新FRW製造棟 ・ボイラー移設	・まくら木ベンチ製造棟 ・型枠倉庫・鉄筋加工センター ・協力会社事務所・休憩所
工事実施 状況	上記計画通りに実施	上記計画通りに実施	上記計画通りに実施
投資実績 (うち、固定資 産計上額)	10百万円 (-)	709百万円 (642百万円)	857百万円 (831百万円)

	第73期(当期)	第74期
	2024年4月～2025年3月	2025年4月～2026年3月
	期工事	期工事
主要工事 内容	・Cベンチ製造棟 (セグメント) ・Dベンチ製造棟 (プレキャスト床版)	・工場事務所 ・外構工事(外周塗装)
工事実施 状況	上記計画通りに実施	-
投資実績 (うち、固定資 産計上額)	873百万円 (835百万円)	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2009年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注)資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	16	173	9	61	13,729	13,994	-
所有株式数 (単元)	-	40,477	773	90,375	417	168	53,718	185,928	9,444
所有株式数の割合 (%)	-	21.77	0.42	48.61	0.22	0.09	28.89	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式591,502株は、「個人その他」に5,915単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。なお、自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。
- 3 . 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託による保有株式が、3,580単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	3,221	17.88
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,383	13.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,309	12.82
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	773	4.29
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	722	4.00
日鉄SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	423	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	359	1.99
株式会社渡辺藤吉本店	福岡市博多区店屋町七丁目18番	267	1.48
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	261	1.44
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	252	1.39
計		10,973	60.92

- (注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式591千株があります。自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式358千株は含まれておりません。
- 2 . 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) には、役員向け株式交付信託による保有株式が358千株含まれております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,001,300	180,013	-
単元未満株式	普通株式 9,444	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	180,013	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000(議決権の数 10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が358千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	591,500	-	591,500	3.17
計	-	591,500	-	591,500	3.17

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式358千株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役等に対して交付する予定の株式の総数

195,879株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員であって、株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	2,050
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	591,502	-	591,502	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度における「保有自己株式数」には、役員向け株式交付信託による保有株式358千株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない」旨を定款に定めております。

また、当社は中期経営計画「VISION2030」において、配当性向20%超を目指すとしておりますが、2024年5月15日に開示いたしましたとおり、中長期的な企業価値の向上に向けて、株主還元強化による株価向上施策の一環として配当性向40%を目指すことといたしました。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績及び株価向上に資する株主還元強化を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり配当を当初の9円から4円増配し、1株当たり13円（配当性向(連結)10.5%）としております。また、次期の配当予想につきましては、中間配当は見送り、期末配当は1株当たり14円（配当性向(連結)31.9%）を予定しております。なお、中期経営計画「VISION2030」においては、配当性向を株主還元方針の指標としておりますが、配当性向には期間損益の影響を受けやすいという特性があることから、安定的な配当を実施するために株主資本配当率（DOE）を配当検討の際の指標として加えており、当期の株主資本配当率は2.0%（連結）であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月21日 取締役会	234	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めることであります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、監査体制の充実が大きな要素となります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

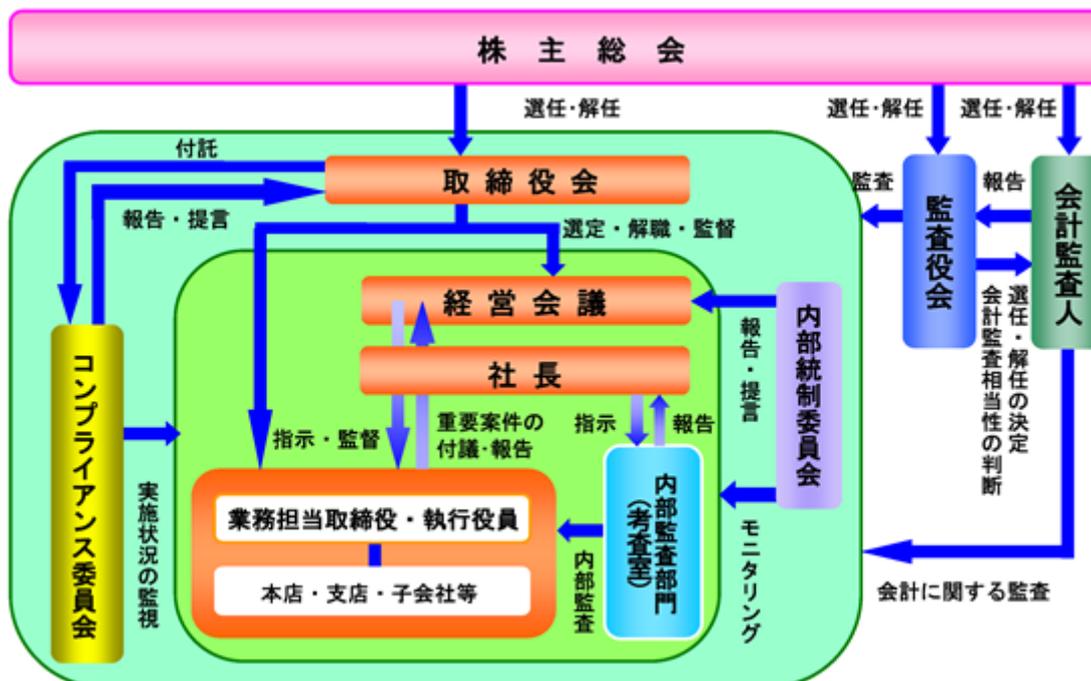
当社は監査役会設置会社であります。2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、取締役9名中4名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。また、監査役3名は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の構成であり、社外監査役2名のうち1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

社外取締役4名、社外監査役2名を選任していることで、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えられる外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。また、これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役会の体制は引き続き取締役9名（うち4名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部門を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



a. 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、すべての取締役（取締役9名のうち社外取締役は4名）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役社長 堤忠彦であります。

取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項を決議し、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実に努めております。また、社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の職務執行の監督を行っており、経営の透明性の向上を図っております。

・監査役会

監査役会は、すべての監査役（監査役3名のうち社外監査役は2名）で構成され、定期的を開催するほか、必要に応じて開催しております。

監査役は、取締役会のほか、経営会議や各委員会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務執行の監督並びに監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

・経営会議

当社は、取締役会の委嘱事項や経営の基本方針、諸施策を適切かつ迅速に確立し、それに基づく経営活動を強力に推進するため、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役5名、執行役員12名の計17名で構成され、毎月の経営会議のほか、必要に応じて開催しております。

経営会議は、経営会議規程に定める決議事項や重要な経営戦略等の審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社は、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役6名（社外取締役1名を含む）、職員労働組合委員長、社外有識者4名の計11名で構成され、年2回定期的に開催しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の推進に係る具体的施策の審議・決定や教育計画の策定、運用状況の監視等を行っております。

・内部統制委員会

当社は、内部統制システムの継続的な維持・改善を図るため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、取締役5名、執行役員12名、考査室長 青柳孝雄の計18名で構成され、定期的を開催しております。

内部統制委員会は、「内部統制システム」の継続的な維持・改善の推進及び「財務報告に係る内部統制」システムの構築並びに推進、維持を行っております。

・内部監査部門（考査室）

当社は、法令違反や不正行為の未然防止・早期発見のために内部監査部門（考査室）を設置しております。考査室には、考査室長 青柳孝雄と1名の社員（兼任者）を配置しております。考査室は、内部監査規程に基づき、子会社を含む各部内の業務活動について、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役へ1年に2回報告しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	コンプライアンス委員会	内部統制委員会
代表取締役社長	堤 忠彦				
取締役	梅林 洋彦				
取締役	油田 康生				
取締役	田中 政章				
取締役	小宮 久文				
社外取締役	千田 善晴				
社外取締役	松藤 悟				
社外取締役	的場 哲司				
社外取締役	波多江愛子				
上席執行役員	上田 修				
上席執行役員	辻 裕治				
上席執行役員	八木 洋介				
上席執行役員	左東 有次				
上席執行役員	後小路祥一				
執行役員	牧 哲史				
執行役員	瀨本 哲嗣				
執行役員	大戸 雄三				
執行役員	梶原 勉				
執行役員	伊黒 一洋				
執行役員	藤野 拳徳				
執行役員	入江 友規				
考査室長	青柳 孝雄				

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行部門をモニタリングし、必要となる都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査部門として考査室を設置しており、独立部門として内部監査を計画的に実施しております。

業務執行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が検証者として、自部門内及び担当業務について、日常的に自主検証を行っております。さらには、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

c. 当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制の整備状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社社長若しくは取締役の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、業務の定期報告、予算と実績の比較など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。

また、子会社監査役による監査と当社監査役会への定期的な報告や、当社内部監査部門である考査室による監査を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、5百万円又は法令が定める額のいずれが高い額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、株主総会の招集の決定、代表取締役及び役付取締役の選定並びに解職、計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書の承認、その他、法令及び定款に定められた事項並びに取締役会が重要と認めた事項の決定を具体的な検討内容としております。また、当事業年度は、第5次中期経営計画「VISION2030」の進捗状況の報告を受け、諸施策の確実な実行に向けた協議を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を計12回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役	堤 忠彦	12回/12回（100%）
取締役	梅林 洋彦	12回/12回（100%）
取締役	油田 康生	12回/12回（100%）
取締役	田中 政章	12回/12回（100%）
取締役	小宮 久文	10回/10回（100%）
取締役（社外）	千田 善晴	11回/12回（92%）
取締役（社外）	松藤 悟	11回/12回（92%）
取締役（社外）	的場 哲司	10回/10回（100%）
取締役（社外）	波多江愛子	12回/12回（100%）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)3	86
取締役 執行役員副社長 管理本部長	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長兼経理部長 2022年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長 2025年4月 当社 取締役 執行役員副社長管理本部長(現任)	(注)3	50
取締役 常務執行役員 土木本部長	油田 康生	1960年4月5日生	1984年4月 当社 入社 2014年4月 当社 執行役員関西支店長 2016年4月 当社 執行役員東北支店長 2019年4月 当社 上席執行役員関東支店長 2021年4月 当社 上席執行役員九州支店長 2023年4月 当社 常務執行役員九州支店長 2023年6月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長(現任)	(注)3	30
取締役 上席執行役員 九州支店長	田中 政章	1963年10月17日生	1987年4月 当社 入社 2014年4月 株式会社シーピーケイ 取締役開発部長(出向) 2019年4月 当社 執行役員株式会社シーピーケイ 代表取締役社長 2021年1月 当社 執行役員鉄道事業部長兼関西支店副支店長 2021年4月 当社 上席執行役員関西支店長兼鉄道事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員関西支店長 2023年6月 当社 取締役 上席執行役員関西支店長 2024年4月 当社 取締役 上席執行役員九州支店長(現任)	(注)3	19
取締役 上席執行役員 経営企画室長兼 調達センター長	小宮 久文	1960年8月25日生	1979年4月 当社 入社 2017年6月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 執行役員管理本部総務部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画室長 2021年4月 当社 執行役員経営企画室長兼調達センター長 2022年4月 当社 上席執行役員経営企画室長兼調達センター長 2024年6月 当社 取締役 上席執行役員経営企画室長兼調達センター長(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	千田 善晴	1959年7月28日生	1984年4月 九州電力株式会社入社 2014年6月 同社 地域共生本部部長 2017年4月 同社 ビジネスソリューション統括本部地域共生本部部長兼社長室部長 2017年6月 同社 執行役員ビジネスソリューション統括本部地域共生本部副本部長兼部長兼社長室部長 2018年6月 同社 執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 2019年6月 同社 上席執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 九州電力株式会社 常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長 2022年6月 同社 取締役 常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長(現任)	(注)3	-
取締役	松藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 西日本鉄道株式会社入社 2012年7月 株式会社西鉄ステーションサービス 代表取締役社長 2015年7月 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2018年4月 同社 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2020年6月 同社 取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2021年4月 同社 取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 西日本鉄道株式会社 取締役 常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	の場 哲司	1966年10月13日生	1990年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 2012年10月 同社 東北支店環境事業営業部長 2016年1月 同社 環境事業部eマテリアルグループリーダー兼セメント事業本部営業部特需プロジェクトチーム 2022年4月 同社 東北支店長 2024年4月 同社 九州支店長 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 太平洋セメント株式会社 執行役員九州支店長(現任)	(注)3	-
取締役	波多江愛子	1970年6月3日生	2000年10月 福岡県弁護士会登録 2004年10月 ジャスト法律事務所 入所 あかつき法律事務所 開設(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	古賀 順一	1959年8月31日生	1984年4月 当社 入社 2006年4月 当社 九州支店土木営業部長 2014年4月 当社 関東支店副支店長兼任土木部長 2015年4月 当社 土木本部副本部長 2018年4月 当社 関西支店副支店長兼任総務部長 2019年4月 当社 執行役員東北支店長 2021年4月 当社 上席執行役員土木本部副本部長兼鉄道事業部副事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員事業推進部長兼鉄道事業グループリーダー 2024年4月 当社 上席執行役員経営企画室付 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	10
常勤監査役	伊東 和幸	1958年2月1日生	1982年4月 九州電力株式会社 入社 2011年7月 同社 福岡支社副支社長 2014年6月 同社 経営管理本部経営監査部長 2020年6月 株式会社博多ステーションビル監査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 丈夫	1952年 9月10日生	1976年 4月 九州電力株式会社入社 2007年 6月 同社 人事労務部長 2009年 6月 同社 執行役員宮崎支店長 2011年 6月 同社 上席執行役員経営管理本部 長兼社長室長 2012年 6月 同社 監査役 2015年 6月 同社 常任監査役 2016年 6月 ニシム電子工業株式会社 代表取 締役社長 2022年 6月 当社 常勤監査役 2024年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 5	0
計					207

- (注) 1. 取締役 千田善晴、松藤悟、的場哲司、波多江愛子は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊東和幸、小野丈夫は、社外監査役であります。
3. 2024年 6月21日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
4. 2024年 6月21日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
5. 2022年 6月22日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
6. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	梅 林 洋 彦	管理本部長
常務執行役員	油 田 康 生	土木本部長
上席執行役員	田 中 政 章	九州支店長
上席執行役員	小 宮 久 文	経営企画室長兼調達センター長
上席執行役員	上 田 修	土木本部副本部長
上席執行役員	辻 裕 治	関東支店長
上席執行役員	八 木 洋 介	事業開発部長、ミャンマー富士ピー・エス建設㈱代表取締役社長
上席執行役員	左 東 有 次	技術センター長
上席執行役員	後小路 祥 一	関西支店長
執行役員	牧 哲 史	土木本部副本部長(関東駐在)
執行役員	瀧 本 哲 嗣	建築本部副本部長兼建築技術部長
執行役員	大 戸 雄 三	管理本部副本部長兼総務部長
執行役員	梶 原 勉	駿河技建㈱代表取締役社長
執行役員	伊 黒 一 洋	九州支店副支店長
執行役員	藤 野 拳 徳	九州支店広島支店長
執行役員	入 江 友 規	関東支店副支店長

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長（現任）	(注)3	86
取締役 執行役員副社長 管理本部長	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長兼経理部長 2022年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長 2025年4月 当社 取締役 執行役員副社長管理本部長（現任）	(注)3	50
取締役 常務執行役員 土木本部長	油田 康生	1960年4月5日生	1984年4月 当社 入社 2014年4月 当社 執行役員関西支店長 2016年4月 当社 執行役員東北支店長 2019年4月 当社 上席執行役員関東支店長 2021年4月 当社 上席執行役員九州支店長 2023年4月 当社 常務執行役員九州支店長 2023年6月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長（現任）	(注)3	30
取締役 上席執行役員 九州支店長	田中 政章	1963年10月17日生	1987年4月 当社 入社 2014年4月 株式会社シーピーケイ 取締役 開発部長（出向） 2019年4月 当社 執行役員株式会社シーピーケイ 代表取締役社長 2021年1月 当社 執行役員鉄道事業部長兼関西支店副支店長 2021年4月 当社 上席執行役員関西支店長兼鉄道事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員関西支店長 2023年6月 当社 取締役 上席執行役員関西支店長 2024年4月 当社 取締役 上席執行役員九州支店長（現任）	(注)3	19
取締役 上席執行役員 経営企画室長兼 調達センター長	小宮 久文	1960年8月25日生	1979年4月 当社 入社 2017年6月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 執行役員管理本部総務部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画室長 2021年4月 当社 執行役員経営企画室長兼調達センター長 2022年4月 当社 上席執行役員経営企画室長兼調達センター長 2024年6月 当社 取締役 上席執行役員経営企画室長兼調達センター長（現任）	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 康德	1965年10月17日生	1991年4月 九州電力株式会社入社 2017年4月 同社 テクニカルソリューション 統括本部土木建築本部部長 2019年4月 熊本国際空港株式会社取締役副社 長 2023年6月 九州電力株式会社エネルギーサー ビス事業統括本部水力発電本部水 力開発総合事務所長 2024年6月 同社 執行役員テクニカルソ リューション統括本部土木建築本 部長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 西日本鉄道株式会社入社 2012年7月 株式会社西鉄ステーションサー ビス 代表取締役社長 2015年7月 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本 部副本部長兼営業企画部長 2018年4月 同社 執行役員鉄道事業本部副本 部長兼営業企画部長 2020年6月 同社 取締役 執行役員鉄道事業 本部副本部長兼営業企画部長 2021年4月 同社 取締役 執行役員鉄道事業 本部副本部長兼計画部長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 西日本鉄道株式会社 取締役 常 務執行役員鉄道事業本部担当 鉄 道事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	的場 哲司	1966年10月13日生	1990年4月 小野田セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社) 入社 2012年10月 同社 東北支店環境事業営業部長 2016年1月 同社 環境事業部eマテリアルグ ループリーダー兼セメント事業本 部営業部特需プロジェクトチーム 2022年4月 同社 東北支店長 2024年4月 同社 九州支店長 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 太平洋セメント株式会社 執行役 員九州支店長(現任)	(注)3	-
取締役	波多江愛子	1970年6月3日生	2000年10月 福岡県弁護士会登録 2004年10月 ジャスト法律事務所 入所 あかつき法律事務所 開設 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	古賀 順一	1959年8月31日生	1984年4月 当社 入社 2006年4月 当社 九州支店土木営業部長 2014年4月 当社 関東支店副支店長兼任土木 部長 2015年4月 当社 土木本部副本部長 2018年4月 当社 関西支店副支店長兼任総務 部長 2019年4月 当社 執行役員東北支店長 2021年4月 当社 上席執行役員土木本部副本 部長兼鉄道事業部副事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員事業推進部長 兼鉄道事業グループリーダー 2024年4月 当社 上席執行役員経営企画室付 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	10
常勤監査役	伊東 和幸	1958年2月1日生	1982年4月 九州電力株式会社 入社 2011年7月 同社 福岡支社副支社長 2014年6月 同社 経営管理本部経営監査部長 2020年6月 株式会社博多ステーションビル監 査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小野 丈夫	1952年9月10日生	1976年4月 九州電力株式会社入社 2007年6月 同社 人事労務部長 2009年6月 同社 執行役員宮崎支店長 2011年6月 同社 上席執行役員経営管理本部 長兼社長室長 2012年6月 同社 監査役 2015年6月 同社 常任監査役 2016年6月 ニシム電子工業株式会社 代表取 締役社長 2022年6月 当社 常勤監査役 2024年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					207

- (注) 1. 取締役 田中康徳、松藤悟、的場哲司、波多江愛子は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊東和幸、小野丈夫は、社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	梅 林 洋 彦	管理本部長
常務執行役員	油 田 康 生	土木本部長
上席執行役員	田 中 政 章	九州支店長
上席執行役員	小 宮 久 文	経営企画室長兼調達センター長
上席執行役員	上 田 修	土木本部副本部長
上席執行役員	辻 裕 治	関東支店長
上席執行役員	八 木 洋 介	事業開発部長、ミャンマー富士ビー・エス建設㈱代表取締役社長
上席執行役員	左 東 有 次	技術センター長
上席執行役員	後小路 祥 一	関西支店長
執行役員	牧 哲 史	土木本部副本部長(関東駐在)
執行役員	瀧 本 哲 嗣	建築本部副本部長兼建築技術部長
執行役員	大 戸 雄 三	管理本部副本部長兼総務部長
執行役員	梶 原 勉	駿河技建㈱代表取締役社長
執行役員	伊 黒 一 洋	九州支店副支店長
執行役員	藤 野 拳 徳	九州支店広島支店長
執行役員	入 江 友 規	関東支店副支店長

社外役員の状況

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率（％）	取引関係
的場 哲司	太平洋セメント(株)	執行役員九州支店長	18.06 (0.17)	当社がセメント等を購入
千田 善晴	九州電力(株)	取締役常務執行役員	12.83	重要な取引等なし
松藤 悟	西日本鉄道(株)	取締役常務執行役員	4.29	重要な取引等なし
波多江愛子	あかつき法律事務所	弁護士	-	-

（注）「当社への議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名となる予定で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率（％）	取引関係
的場 哲司	太平洋セメント(株)	執行役員九州支店長	18.06 (0.17)	当社がセメント等を購入
田中 康德	九州電力(株)	執行役員	12.83	重要な取引等なし
松藤 悟	西日本鉄道(株)	取締役常務執行役員	4.29	重要な取引等なし
波多江愛子	あかつき法律事務所	弁護士	-	-

（注）「当社への議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、的場哲司、千田善晴の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しております。また、松藤悟、波多江愛子の両氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

なお当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名となる予定で、的場哲司、田中康德の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、松藤悟、波多江愛子の両氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、引き続き両氏を独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役は2名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への 議決権比率 (%)	取引関係
伊東 和幸	(株)博多ステーションビル	監査役	-	-
小野 丈夫	ニシム電子工業(株)	代表取締役社長	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であり、具体的には、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場での経営監視の実施としております。当社の社外監査役について、伊東和幸、小野丈夫の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力(株)の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

1. 過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。
2. 当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力がない場合は除く。
3. 当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
4. 当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
6. 当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

なお、2015年6月1日の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード策定に伴う有価証券上場規程等の一部改定に伴い、独立役員を確保するための金融商品取引所等が定める基準を踏まえた独立性に関する基準を次のとおり定めております。

1. 現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
2. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。又は最近5年間において当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
3. 当社の主要な取引先でない者（当社の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを行っていない者。以下同じ。）又はそれらの者が会社である場合、当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
4. 直近2事業年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年5百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントでないこと。
5. 当社において、現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。ただし、社外取締役の在任期間と社外監査役の在任期間は通算しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門である考査室は、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合等を行い、監査状況や監査結果について情報交換しております。監査役は、社外取締役に対しては年4回程度懇談会で、社外監査役に対しては監査役会で情報共有することで、監督機能及び監視機能の強化を図っております。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、各委員会の議事内容を取締役に報告し、助言や監視を受けております。社外監査役と内部統制部門との関係につきましては、社外監査役が経営会議や各委員会に出席することで、経営監視機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

・監査役会は、監査役3名（常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（社外監査役））で構成されています。常勤監査役 古賀順一氏は、土木分野の責任者として豊富な経験と見識を有しております。なお、常勤監査役 伊東和幸氏は他社における監査役としての豊富な経験と見識を有しております。また、監査役 小野丈夫氏は、他社における監査役としての豊富な経験と見識及び企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、その職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧するなどによって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。

常勤監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会、経営会議及び各委員会等重要な会議に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧するなどによって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換を図っており、内部統制システムについては、構築及び運用状況を定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、職務の執行状況について報告を受けております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査計画・監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としております。また、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（注）	古賀 順一	10回/10回（100%）
常勤監査役(社外)（注）	伊東 和幸	10回/10回（100%）
監査役(社外)	小野 丈夫	12回/12回（100%）

（注）2024年6月21日開催の第72回定時株主総会において監査役に選任され、同日開催の監査役会において常勤監査役に選定されております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した内部監査部門として考査室を設置し、専任者1名、兼任者1名を配置しております。内部監査では、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続は、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき、監査を実施しております。監査を実施する都度、監査結果について監査報告書を作成し、代表取締役社長及び監査役に直接報告するとともに、顕在化した問題点については被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置の確認までを行っております。また、内部統制監査の結果は、考査室より内部統制委員会に報告される体制を取っており、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部統制委員会に報告された内容は、内部統制委員会委員長である代表取締役社長堤忠彦が、経営会議を経て取締役会に報告を行う仕組みを構築しております。その後、経営者による評価、改善指示等が適時行われております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役、考査室及び会計監査人は定期的に会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 上田知範、吉田一平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、監査報酬見積額等を審議、評価して監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の評価項目に基づき、監査法人の品質管理、監査人の独立性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等について審議、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	26
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5	-	26

非監査業務の内容は、会計監査人と同一のネットワークに属するデロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社に対するコンサルティング業務報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額1億72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計8千4百万円を上限と決議されております。

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針については、2021年3月3日開催の取締役会において決議しており、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそa. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、利益等の会社業績に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長堤忠彦は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、独立社外取締役、代表取締役社長から構成され、独立社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役社長堤忠彦へ一任することを取締役会に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬(株式給 付引当金繰入額)	業績連動評価による 現金報酬	
取締役(社外取 締役を除く)	112	82	17	12	7
監査役(社外監 査役を除く)	13	13	-	-	2
社外役員	21	21	-	-	8
計	147	117	17	12	17

(注) 上記には、2024年6月21日開催の第72回定時株主総会において退任した取締役3名、監査役2名の在任中の報酬額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社においては、純投資目的での投資及び保有は原則として行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄の保有目的、保有に伴う便益について、取引関係の強化等の中長期的な視点も踏まえ、取締役会等で検証のうえ保有の合理性、継続保有の適否を判断しております。具体的な合理性の検証は、直近5年間における時価の推移及び配当の状況による投資リターン率による検証に加え、直近5年間における当社の受注高の推移、それによる取引高、利益額を検証することにより、当社として総合的に受ける便益の程度により判断しております。なお、保有の合理性が認められない場合、原則として売却いたします。また、保有の合理性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮のうえ、全部または一部を売却することがあります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、保有目的、保有先企業との取引状況、及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況について検証するとともに、直近5年間における配当の状況、時価の変動状況等による投資リターン分析の実施に加え、保有先企業との直近5年間の受注、取引、利益等の推移を踏まえ当社が受ける便益を総合的に検証し、政策保有の合理性、その効果、及び政策保有の継続の可否について定期的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	104
非上場株式以外の株式	1	44

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	主にまくらぎの販売先であり、取引関係の維持・発展のため、持株会を通じての定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道株	20,897	19,790	主にまくらぎの販売先であり、取引関係 の維持・発展のため、持株会を通じての 定期的な株式の購入	有
	44	49		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の妥当性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,202	3,083
受取手形・完成工事未収入金等	4 19,550	4 23,538
製品	404	343
未成工事支出金	174	240
材料貯蔵品	211	289
未収入金	312	344
その他	483	40
貸倒引当金	6	16
流動資産合計	23,332	27,865
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3 2,941	3 3,018
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,954	2,042
土地	3 3,608	3 2,912
リース資産（純額）	14	14
建設仮勘定	56	107
有形固定資産合計	2 8,575	2 8,095
無形固定資産		
のれん	372	324
その他	136	135
無形固定資産合計	509	460
投資その他の資産		
投資有価証券	1 164	1 159
退職給付に係る資産	731	727
繰延税金資産	175	257
その他	181	190
投資その他の資産合計	1,252	1,335
固定資産合計	10,336	9,891
資産合計	33,669	37,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,829	4,652
電子記録債務	2,806	2,166
短期借入金	3 7,055	3 10,119
未払法人税等	211	974
未成工事受入金	5 247	5 512
預り金	3,869	4,049
完成工事補償引当金	19	21
工事損失引当金	30	59
その他	1,201	1,373
流動負債合計	20,271	23,929
固定負債		
社債	54	45
長期借入金	3 1,912	3 612
株式給付引当金	121	103
退職給付に係る負債	684	651
その他	217	104
固定負債合計	2,990	1,517
負債合計	23,262	25,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,770	1,770
利益剰余金	6,318	8,307
自己株式	357	395
株主資本合計	10,110	12,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整累計額	293	248
その他の包括利益累計額合計	296	246
純資産合計	10,407	12,308
負債純資産合計	33,669	37,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 28,566	1 33,771
売上原価	2 24,793	2 29,460
売上総利益	3,772	4,311
販売費及び一般管理費	3, 4 3,208	3, 4 3,425
営業利益	564	885
営業外収益		
物品売却益	5 19	5 24
固定資産処分益	10	33
助成金収入	10	10
その他	27	20
営業外収益合計	67	88
営業外費用		
支払利息	53	96
支払保証料	16	12
固定資産処分損	5	2
その他	5	11
営業外費用合計	81	122
経常利益	550	851
特別利益		
収用補償金	6 181	-
有形固定資産売却益	7 12	7 2,297
特別利益合計	193	2,297
特別損失		
有形固定資産除却損	8 87	8 44
特別損失合計	87	44
税金等調整前当期純利益	656	3,104
法人税、住民税及び事業税	198	999
法人税等調整額	42	82
法人税等合計	241	916
当期純利益	415	2,187
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	415	2,187

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	415	2,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	5
退職給付に係る調整額	205	45
その他の包括利益合計	206	50
包括利益	622	2,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	622	2,137
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,770	6,064	376	9,838
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
親会社株主に帰属する 当期純利益			415		415
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	253	18	271
当期末残高	2,379	1,770	6,318	357	10,110

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	1	88	89	9,928
当期変動額				
剰余金の配当				162
親会社株主に帰属する 当期純利益				415
自己株式の取得				0
自己株式の処分				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	205	206	206
当期変動額合計	1	205	206	478
当期末残高	3	293	296	10,407

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,770	6,318	357	10,110
当期変動額					
剰余金の配当			198		198
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,187		2,187
自己株式の取得				83	83
自己株式の処分				46	46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,989	37	1,951
当期末残高	2,379	1,770	8,307	395	12,062

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	3	293	296	10,407
当期変動額				
剰余金の配当				198
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,187
自己株式の取得				83
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	45	50	50
当期変動額合計	5	45	50	1,901
当期末残高	1	248	246	12,308

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	656	3,104
減価償却費	641	760
のれん償却額	48	48
工事損失引当金の増減額(は減少)	13	29
退職給付に係る資産又は負債の増減額	9	72
固定資産処分損益(は益)	4	30
固定資産除売却損益(は益)	74	2,252
収用補償金	181	-
助成金収入	10	10
支払利息	53	96
売上債権の増減額(は増加)	4,330	3,988
未成工事支出金の増減額(は増加)	59	66
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	196	16
未収入金の増減額(は増加)	193	32
仕入債務の増減額(は減少)	1,852	817
未成工事受入金の増減額(は減少)	611	265
預り金の増減額(は減少)	268	179
未払費用の増減額(は減少)	107	63
未払又は未収消費税等の増減額	563	810
長期未払金の増減額(は減少)	13	12
その他	35	17
小計	1,293	1,959
利息及び配当金の受取額	1	2
助成金の受取額	10	10
収用補償金の受取額	181	-
利息の支払額	56	99
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	69	286
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,086	2,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,338	1,653
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	4	4
有形固定資産の売却による収入	23	3,430
有形固定資産の除却による支出	82	40
その他	62	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,457	1,701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,800	3,570
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	716	1,805
配当金の支払額	162	197
その他	4	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,425	1,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118	881
現金及び現金同等物の期首残高	2,321	2,202
現金及び現金同等物の期末残高	2,202	3,083

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 駿河技建株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社ピーエフ・ディー

Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社の名称 株式会社ピーエフ・ディー

Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

棚卸資産

製品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7 ~ 50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2 ~ 12年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

【追加情報】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記の連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末132百万円、230千株、当連結会計年度末170百万円、358千株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	26,546	31,467

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社において土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価については、工事の進捗等により変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しております。見積原価には不確実性があるため、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	372	324

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、連結子会社の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と連結子会社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

連結子会社の株式取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化があった場合、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,714百万円	11,343百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物(純額)	2,321百万円	2,398百万円
土地	3,432	2,735
計	5,753	5,134

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	7,055百万円	10,049百万円
長期借入金	1,912	612
計	8,967	10,662

4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	729百万円	796百万円
完成工事未収入金等	3,656	5,017

受取手形・完成工事未収入金等のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金等	15,164百万円	17,723百万円

5 未成工事受入金はすべて契約負債であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2.売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価に含まれている 工事損失引当金繰入額	25百万円	57百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,457百万円	1,602百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	146百万円	132百万円

5 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

6 前連結会計年度の特別利益の収用補償金は、九州機材センターにおける物件移転補償契約に伴うものであります。

7 前連結会計年度の特別利益の有形固定資産売却益は、九州機材センターにおける国道拡幅に伴う土地の収用によるものであります。当連結会計年度の特別利益の有形固定資産売却益は、賃貸不動産の売却によるものであります。

8 前連結会計年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州機材センターにおける物件移転補償契約に伴うもの、及び九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。当連結会計年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	7百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2	7
法人税等及び税効果額	0	2
その他有価証券評価差額金	1	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	233	11
組替調整額	9	31
法人税等及び税効果調整前	223	43
法人税等及び税効果額	18	1
退職給付に係る調整額	205	45
その他の包括利益合計	206	50

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注)1.2. 3.	854	0	32	822
合計	854	0	32	822

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が所有する当社株式230千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単位未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式の交付及び給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	162	9.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注)2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	198	利益剰余金	11.00	2024年3月31日	2024年6月7日

(注)2024年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	822	207	80	949
合計	822	207	80	949

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社信託口（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式358千株を含めております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加207千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））による当社株式の取得207千株及び単位未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少80千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式の交付及び給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	198	11.00	2024年3月31日	2024年6月7日

（注）2024年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	234	利益剰余金	13.00	2025年3月31日	2025年6月6日

（注）2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	2,202百万円	3,083百万円
現金及び現金同等物	2,202	3,083

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は、主に運転資金又は設備投資に係る資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	49	49	-
資産計	49	49	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,667	2,649	18
負債計	2,667	2,649	18

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	44	44	-
資産計	44	44	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	862	845	17
負債計	862	845	17

- 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
非上場株式	114	114

(注1) 金銭債権の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,202	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,550	-	-	-
合計	21,752	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,083	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	23,538	-	-	-
合計	26,622	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,300	-	-	-	-	-
社債	9	9	9	9	9	18
長期借入金	755	520	120	120	108	1,043
リース債務	5	5	3	0	0	-
合計	7,069	534	132	129	117	1,061

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,870	-	-	-	-	-
社債	9	9	9	9	9	9
長期借入金	249	57	57	45	45	406
リース債務	6	5	2	1	0	-
合計	10,135	71	68	56	55	415

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	49	-	-	49
資産計	49	-	-	49

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	44	-	-	44
資産計	44	-	-	44

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,649	-	2,649
負債計	-	2,649	-	2,649

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	845	-	845
負債計	-	845	-	845

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当初債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職給付一時金制度と確定企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,203百万円	1,132百万円
勤務費用	69	63
利息費用	13	15
数理計算上の差異の発生額	125	61
退職給付の支払額	28	75
退職給付債務の期末残高	1,132	1,074

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,016百万円	1,178百万円
期待運用収益	45	53
数理計算上の差異の発生額	107	73
事業主からの拠出額	21	21
退職給付の支払額	13	29
年金資産の期末残高	1,178	1,150

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	447百万円	422百万円
年金資産	1,178	1,150
	731	727
非積立型制度の退職給付債務	684	651
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	46	75
退職給付に係る負債	684	651
退職給付に係る資産	731	727
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	46	75

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	69百万円	63百万円
利息費用	13	15
期待運用収益	45	53
数理計算上の差異の費用処理額	10	11
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	27	4

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	243	23
合計	223	43

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	196百万円	176百万円
未認識数理計算上の差異	119	95
合計	315	272

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	54%	54%
株式	44	44
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.4%
長期期待運用収益率	4.5%	4.5%
予想昇給率	5.7%	5.7%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	26	23
減価償却費	90	82
未払費用	87	131
未払事業税	17	53
繰越欠損金	12	-
その他	138	161
繰延税金資産小計	374	452
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183	171
評価性引当額小計	183	171
繰延税金資産合計	190	281
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	-
退職給付	14	23
繰延税金負債合計	15	23
繰延税金資産(負債)の純額	175	257

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	12	12
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	12	12

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.2
住民税均等割	6.9	1.4
評価性引当額の増減	2.8	1.0
法人税の特別控除による差異	0.9	1.8
のれんの償却額	2.2	0.5
収用による特別控除	1.7	-
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	29.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法当の一部を改正する法律」(令和7年法第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及び埼玉県において、賃貸用の倉庫及び寮(土地を含む。)を有しております。なお、賃貸不動産のうち1棟を2025年3月に売却したことから、賃貸損益の集計には含めておりますが、期末時価には含めておりません。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は161百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は157百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は2,297百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注)1		
期首残高	1,257	1,406
期中増減額 (注)2	148	1,107
期末残高	1,406	298
期末時価 (注)3	3,368	1,347

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は不動産売却であります。

3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	20,047	6,499	-	26,546	-	26,546
一時点で移転される財	1,520	232	-	1,752	-	1,752
顧客との契約から生じる収益	21,567	6,732	-	28,299	-	28,299
その他の収益	-	-	265	265	1	266
外部顧客への収益	21,567	6,732	265	28,565	1	28,566

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	20,981	10,486	-	31,467	-	31,467
一時点で移転される財	1,737	283	-	2,020	-	2,020
顧客との契約から生じる収益	22,719	10,769	-	33,488	-	33,488
その他の収益	-	-	271	271	12	283
外部顧客への収益	22,719	10,769	271	33,759	12	33,771

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業

土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業は、請負事業であり、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価に連れて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準によって収益を認識しております。

また、工事請負契約において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業の取引の対価は、短期的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

土木事業（まくらぎ製造・販売）

土木事業の一部においてまくらぎの製造・販売を行っております。まくらぎの製造・販売は、顧客との間で取り交わした注文書、注文請書に基づき、当社の保有する資産（まくらぎ）を引き渡す義務を負っております。

従いまして、当該注文に基づき、当社の保有する資産を顧客に引き渡した一時点で、顧客が当該資産に係る支配を獲得することから、顧客がこれを検収した時点で収益を認識しております。

なお、土木事業（まくらぎ製造・販売）の取引の対価は、短期的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業は、顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、顧客にサービスを提供する義務を負っております。

従いまして、当該不動産賃貸契約に基づき、前受に受けるべき額を除き、その支払いを受けるべき日において収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,603	4,386
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,386	5,814
契約資産（期首残高）	12,616	15,164
契約資産（期末残高）	15,164	17,723
契約負債（期首残高）	858	247
契約負債（期末残高）	247	512

（注）前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は858百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は247百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、前連結会計年度373百万円、当連結会計年度623百万円であります。これは、主に追加工事の獲得によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、52,658百万円であります。当該履行義務は、土木事業・建築事業における工事請負契約に関するものであり、土木事業では主に1年から5年の間に、建築事業では主に1年から3年の間に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、45,303百万円であります。当該履行義務は、土木事業・建築事業における工事請負契約に関するものであり、土木事業では主に1年から5年の間に、建築事業では主に1年から3年の間に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工監理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社である駿河技建株式会社は、橋梁等のコンクリート構造物の診断及び補修、補強を主体とした土木事業を展開しております。さらに、不動産賃貸事業は、資産の有効活用を目的とした不動産の賃貸・管理等を行っております。

したがって、当社及び連結子会社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」及び賃貸部門の「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,567	6,732	265	28,565	1	28,566	-	28,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,567	6,732	265	28,565	1	28,566	-	28,566
セグメント利益	2,857	753	161	3,772	0	3,772	-	3,772
セグメント資産	17,617	3,828	1,408	22,853	10	22,864	10,804	33,669
その他の項目								
減価償却費	35	-	28	64	-	64	534	598

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額10,804百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等でありませ

ず。
(2) 減価償却費の調整額534百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,719	10,769	271	33,759	12	33,771	-	33,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,719	10,769	271	33,759	12	33,771	-	33,771
セグメント利益	3,416	731	157	4,306	4	4,311	-	4,311
セグメント資産	20,761	4,471	301	25,534	14	25,549	12,206	37,756
その他の項目								
減価償却費	59	-	26	85	-	85	623	709

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額12,206百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等でありませ

ず。

(2) 減価償却費の調整額623百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,772	4,306
「その他」の区分の利益	0	4
販売費及び一般管理費	3,208	3,425
連結財務諸表の営業利益	564	885

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	3,862	土木事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	4,453	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	合計
当期償却額	48	48
当期末残高	372	372

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	合計
当期償却額	48	48
当期末残高	324	324

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	585.33円	697.26円
1株当たり当期純利益	23.38円	123.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	415	2,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	415	2,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,767	17,745

2. 株主資本として自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は230千株、期中平均株式は243千株であります。当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は358千株、期中平均株式は265千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
駿河技建株式会社	無担保社債	2020年12月25日	63 (9)	54 (9)	0.4	なし	2030年12月25日
合計	-	-	63 (9)	54 (9)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9	9	9	9	9

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,300	9,870	0.924	-
1年以内に返済予定の長期借入金	755	249	0.854	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,912	612	0.854	2026年~2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	9	-	2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,983	10,749	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57	57	45	45
リース債務	5	2	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,716	15,456	24,130	33,771
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前中間(四半期)純損失()(百万円)	137	74	313	3,104
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(四半期)純損失()(百万円)	113	76	194	2,187
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり中間(四半期)純損失()(円)	6.37	4.29	10.95	123.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.37	2.07	15.26	112.89

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,933	2,956
受取手形	703	720
完成工事未収入金	13,014	15,428
売掛金	2 5,535	2 6,913
製品	404	343
未成工事支出金	172	231
材料貯蔵品	211	289
前払費用	23	28
未収入金	2 317	2 348
その他	2 432	7
貸倒引当金	3	12
流動資産合計	22,745	27,255
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 2,289	1 2,371
構築物（純額）	502	508
機械及び装置（純額）	1,630	1,668
車両運搬具（純額）	51	49
工具器具・備品（純額）	154	230
土地	1 3,514	1 2,818
リース資産（純額）	10	12
建設仮勘定	56	107
有形固定資産合計	8,210	7,765
無形固定資産		
ソフトウェア	103	97
その他	31	27
無形固定資産合計	135	124
投資その他の資産		
投資有価証券	154	149
関係会社株式	710	710
従業員に対する長期貸付金	3	3
長期前払費用	11	19
前払年金費用	576	642
繰延税金資産	183	272
その他	152	156
投資その他の資産合計	1,791	1,955
固定資産合計	10,137	9,844
資産合計	32,883	37,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	95	91
電子記録債務	2,807	2,166
工事未払金	2,458	2,438
短期借入金	1,700	10,000
リース債務	4	5
未払金	212	310
未払費用	453	539
未払法人税等	187	974
未払消費税等	-	383
未成工事受入金	247	512
預り金	3,868	4,047
完成工事補償引当金	19	21
工事損失引当金	30	59
その他	430	52
流動負債合計	19,937	23,545
固定負債		
長期借入金	1,750	1,500
リース債務	7	7
株式給付引当金	121	103
退職給付引当金	845	839
その他	193	90
固定負債合計	2,917	1,541
負債合計	22,855	25,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金	1,711	1,711
その他資本剰余金	59	59
資本剰余金合計	1,770	1,770
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,231	8,260
利益剰余金合計	6,231	8,260
自己株式	357	395
株主資本合計	10,024	12,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	1
評価・換算差額等合計	3	1
純資産合計	10,027	12,012
負債純資産合計	32,883	37,100

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	18,274	18,726
その他の売上高	8,965	13,580
売上高合計	27,240	32,306
売上原価		
完成工事原価	15,630	15,608
その他の原価	8,105	12,616
売上原価合計	23,736	28,224
売上総利益		
完成工事総利益	2,643	3,118
その他の売上総利益	860	963
売上総利益合計	3,503	4,082
販売費及び一般管理費	1 2,980	1 3,230
営業利益	522	852
営業外収益		
受取利息	3 0	3 0
受取配当金	1	3 51
物品売却益	2 18	2 24
固定資産処分益	5	32
助成金収入	10	10
その他	13	12
営業外収益合計	49	131
営業外費用		
支払利息	52	94
支払保証料	16	12
固定資産処分損	5	2
その他	5	11
営業外費用合計	80	120
経常利益	491	862
特別利益		
収用補償金	4 181	-
有形固定資産売却益	5 12	5 2,297
特別利益合計	193	2,297
特別損失		
有形固定資産除却損	6 87	6 44
特別損失合計	87	44
税引前当期純利益	598	3,115
法人税、住民税及び事業税	147	976
法人税等調整額	56	86
法人税等合計	204	889
当期純利益	394	2,226

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	4,717	30.2	4,055	26.0
労務費	1,150	7.3	1,134	7.2
外注費	4,345	27.8	5,614	36.0
経費 (うち人件費)	5,418 (360)	34.7 (2.3)	4,802 (452)	30.8 (2.9)
合計	15,630	100	15,608	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	8,000	98.7	12,495	99.0
賃貸事業売上原価	104	1.3	120	1.0
その他売上原価	-	-	-	-
合計	8,105	100	12,616	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,379	1,711	59	1,770	5,999	5,999	376	9,773	
当期変動額									
剰余金の配当					162	162		162	
当期純利益					394	394		394	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							18	18	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	232	232	18	250	
当期末残高	2,379	1,711	59	1,770	6,231	6,231	357	10,024	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	9,775
当期変動額			
剰余金の配当			162
当期純利益			394
自己株式の取得			0
自己株式の処分			18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	252
当期末残高	3	3	10,027

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	59	1,770	6,231	6,231	357	10,024	
当期変動額									
剰余金の配当					198	198		198	
当期純利益					2,226	2,226		2,226	
自己株式の取得							83	83	
自己株式の処分							46	46	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,028	2,028	37	1,990	
当期末残高	2,379	1,711	59	1,770	8,260	8,260	395	12,014	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	3	10,027
当期変動額			
剰余金の配当			198
当期純利益			2,226
自己株式の取得			83
自己株式の処分			46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5	5	5
当期変動額合計	5	5	1,985
当期末残高	1	1	12,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金.....個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7～50年

機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

6. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

【追加情報】

（取締役に対する株式報酬制度）

連結財務諸表「追加情報（取締役に対する株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	25,682	30,270

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社において土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価については、工事の進捗等により変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しております。見積原価には不確実性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	710	710

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、実質価額が著しく低下した場合を除き、取得価額で貸借対照表に計上しておりますが、一部の関係会社の取得価額には、今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力が含まれております。

関係会社の株式取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「未収消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収消費税等」423百万円、「その他」9百万円は、「流動資産」の「その他」432百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「前受収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受収益」23百万円、「その他」406百万円は、「流動負債」の「その他」430百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「長期預り敷金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り敷金」182百万円、「その他」10百万円は、「固定負債」の「その他」193百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14百万円は、「受取配当金」1百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物(純額)	2,172百万円	2,260百万円
土地	3,338	2,641
計	5,511	4,901

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	10,000百万円
長期借入金	1,750	500
計	8,750	10,500

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	18百万円	20百万円
短期金銭債務	15	13

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,378百万円	1,543百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	36%	36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	64	64

2. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	-	50

4. 前事業年度の特別利益の収用補償金は、九州機材センターにおける物件移転補償契約に伴うものであります。

5. 前事業年度の特別利益の有形固定資産売却益は、九州機材センターにおける国道拡幅に伴う土地の収用によるものであります。当事業年度の特別利益の有形固定資産売却益は、賃貸不動産の売却によるものであります。

6. 前事業年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州機材センターにおける物件移転補償契約に伴うもの、及び九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。当事業年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	710	710
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	81百万円	61百万円
減損損失	26	23
減価償却費	90	82
未払費用	75	121
未払事業税	15	53
繰越欠損金	12	-
その他	138	160
繰延税金資産小計	441	503
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	256	230
評価性引当額小計	256	230
繰延税金資産合計	185	272
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債合計	1	-
繰延税金資産(負債)の純額	183	272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.5
住民税均等割	7.5	1.3
評価性引当額の増減	3.1	1.0
法人税の特別控除による差異	1.0	1.7
収用による特別控除	1.9	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	28.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法当の一部を改正する法律」(令和7年法第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
西日本鉄道(株)	20,897	44
関西国際空港(株)	460	23
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
(株)久留米ビジネスプラザ	200	10
その他9銘柄	19,990	11
其他有価証券計	42,747	149
投資有価証券計	42,747	149
計	42,747	149

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,181	603	1,063	4,720	2,349	120	2,371
構築物	1,314	36	12	1,339	830	28	508
機械及び装置	7,429	392	245	7,576	5,907	350	1,668
車両運搬具	409	40	21	428	379	43	49
工具器具・備品	1,753	191	136	1,808	1,578	114	230
土地	3,514	-	696	2,818	-	-	2,818
リース資産	29	6	5	30	18	4	12
建設仮勘定	56	1,846	1,795	107	-	-	107
有形固定資産計	19,690	3,117	3,977	18,830	11,064	662	7,765
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	183	86	32	97
その他	-	-	-	27	0	0	27
無形固定資産計	-	-	-	210	86	32	124
長期前払費用	11	22	13	19	0	0	19
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

建物	九州小竹工場	新C・Dベンチ新上屋	508百万円
機械及び装置	九州小竹工場	緊張装置	68百万円

3. 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

建物	富士ビル赤坂	建物	1,034百万円
土地	富士ビル赤坂	土地	696百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	12	-	3	12
完成工事補償引当金	19	21	0	19	21
工事損失引当金	30	57	22	5	59
株式給付引当金	121	28	42	4	103

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」3百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

3. 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」19百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

4. 工事損失引当金の当期減少額の「その他」5百万円は、工事損益の改善による戻入額であります。

5. 株式給付引当金の当期減少額の「その他」4百万円は、実際支給額との差額による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び 売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujips.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月24日福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日福岡財務支局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第73期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月11日福岡財務支局長に提出

(4)臨時報告書

2024年6月27日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日福岡財務支局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書
及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、プレストレストコンクリート技術を用いた工事の施工を行っている。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積りに記載のとおり、土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。売上高のうち、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は31,467百万円である。</p> <p>土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業においては、多数の工事請負契約を締結している。工事請負契約は、工事ごとに施工条件や施工方法等が異なり、また、工事によっては施工条件や施工方法等が変更される個別性の強いものである。</p> <p>このような状況において、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価は、費目別や工種別に、数量と単価のそれぞれを見積ることにより算定される。したがって、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価は、複雑であり、また、不確実性を伴うことから、経営者の判断に依存する程度が高く、連結財務諸表に与える影響も大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積原価の策定時及び変更時において、稟議書等を閲覧し、適切な承認者による承認が行われているか検討した。 ・支店長に質問するとともに、月次で開催されている「原価管理審査会」において、検討対象となる全ての工事が工事原価発生に基づく予算消化率と工程進捗率の整合性について比較されているか検討した。また、この工事原価管理プロセスの過程で、見積原価を見直す必要があるとされた工事が、適切に見直しが行われているか検討した。 <p>（２）履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性の評価</p> <p>過年度の見積原価の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における見積原価の見積りと実際発生額を比較した。</p> <p>履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を評価するため、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益のうち、一定の基準に該当する金額的及び質的重要性のある工事を対象として、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原価管理審査会」等の工事原価管理資料の閲覧並びに支店長及び現場責任者へ質問し、工事契約の進捗に伴い、見積原価の見直しを行っているか検討した。 ・工事損益率が大きく変動した工事、工事原価発生に基づく予算消化率と工程進捗率が大きく乖離している工事等については、それが生じた原因を特定するために支店長及び現場責任者へ質問するとともに、工事原価の詳細テストにより工事原価の発注状況を把握して、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を検討した。 ・特に必要と認められた工事については、工事現場の視察を行い、見積原価が工事の施工状況と整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性

会社は、プレストレストコンクリート技術を用いた工事の施工を行っている。売上高のうち、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は30,270百万円であり、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積りに関連する開示を行っている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。